

令和元年12月25日（水）

第12回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 令和元年12月25日(水)午後2時
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 倉部 俊治 委員 豊島 秀範  
委員 長谷川浩子 委員 足立 俊弘  
委員 蒲田 知子
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員  
教育総務部長 丸 智彦 生涯学習部長 木下登志子  
生涯学習部次長兼生涯学習課長兼生涯学習センター長兼公民館長 菊地 統  
総務課長 森田康宏 教育研究所長 遠藤美香  
指導課長兼小中一貫教育推進室長兼少年センター長 戸塚美由紀  
学校教育課主幹 岡田一男 学校教育課主幹 藤岡宏子  
文化・スポーツ課長 小林由紀夫 鳥の博物館長 斉藤安行  
文化・スポーツ課主幹兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長 辻 史郎  
図書館長 櫻井 實
6. 欠席事務局職員 な し

午後 2 時 0 0 分開会

○倉部教育長 ただいまから令和元年第 1 2 回定例教育委員会を開会いたします。

---

会議録署名委員指名

○倉部教育長 日程第 1、我孫子市教育委員会会議規則第 3 1 条の規定により、会議録署名委員を指名します。足立委員にお願いします。

---

諸 報 告

○倉部教育長 日程第 2、諸報告を議題とします。

事前に配付された事務報告、事務進行予定資料等に補足する説明や追加する事項について報告をお願いします。

まず初めに、平成 3 1 年度関東中学校駅伝競走大会及び全国中学校駅伝大会の結果について、戸塚指導課長、お願いします。

○戸塚指導課長 それでは、1 2 月に行われました関東中学校駅伝大会と全国中学校駅伝大会の結果報告をいたします。

まず初めに、1 2 月 1 日に神奈川県八景島・海の公園周回コースで行われました第 2 8 回関東中学校駅伝大会についてです。この大会は、1 1 月 2 日に柏の葉公園総合競技場で行われた県大会で 4 位までに入った男女 2 校ずつが会場いたしました。

結果は、男子の部では我孫子中学校が第 3 位、湖北台中学校在第 6 位、女子の部では白山中学校が優勝、久寺家中学校在第 1 1 位でした。

次に、1 2 月 1 5 日に滋賀県希望が丘文化公園で行われました第 2 7 回全国中学校駅伝大会についてです。この大会には、1 1 月 2 日に行われました県大会で優勝した学校が会場でき、今年度も男女とも我孫子市の中学校が優勝した

ので、千葉県代表として全国大会に出場することができました。結果は、男子の部では我孫子中学校が第2位、女子の部では白山中学校が第6位と健闘いたしました。男子の部では、第3区において、我孫子中学校2年生の山口周十さんが区間賞をとりました。来年1月には葛南新人駅伝大会が行われますので、また子供たちの頑張りに期待したいと思います。以上でございます。

○倉部教育長 ありがとうございます。ただいまの報告について、何か御意見、御質問等ありますでしょうか。特によろしいでしょうか。

先日、市長と私が表敬訪問を受けまして、4チームの報告を聞きましたが、とてもしっかりしていて、口々に言うのは「次は優勝を目指したい。まずは我孫子で1位になることが目標です。」ということでした。我孫子で1位になることは、県で1位になることであり、なおかつ全国を狙えるという思いがひしひしと伝わり、とても誇らしい気持ちになりました。その内容については、市のホームページあるいは教育長だよりでご紹介したいと思いますので、ぜひご覧ください。よろしく申し上げます。

それでは、次に「我孫子を知る1年」のロゴマークの設定について、説明を求めます。

○菊地生涯学習課長 ロゴマークについてご説明させていただきます。

令和2年、我孫子市は市制50周年を迎えるに当たりまして、教育委員会では、我孫子市の歴史・文化など、さまざまな我孫子を知ってもらいたいという思いを込めて「我孫子を知る1年」というロゴマークを作成し、関連する事業に対してホームページ、広報あびこ、それぞれのチラシやリーフレットなどに、このマークを使用し、周知を図りたいと考えております。

なお、平成15年から使用しておりました【楽】マークは、周知が十分されたことと、新たなロゴマークとの重複を避けるために廃止となります。引き続き、生涯学習に関する事業においては、「第三次生涯学習推進計画」に基づき、

支援・啓発に努めていきます。

なお、広報あびこ1月1日号には、この「我孫子を知る1年」のマークの使用について周知をする予定です。新年度、4月に入ってから、関連する事業については、一括して広報あびこで周知し、市民の皆様にも報告する予定です。以上です。

○倉部教育長 ありがとうございます。ロゴマークについて、何かご意見、御質問等ありますでしょうか。

これは市制50周年ということで、1年間限定のマークということによろしいですね。

○菊地生涯学習課長 はい。

○倉部教育長 ぜひ積極的にこのマークを使えるような事業をつくっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。この件については、よろしいですか。

それでは3点目、「我孫子市第2期教育振興基本計画（案）」について、説明を求めます。

○森田総務課長 それでは、「我孫子市第2期教育振興基本計画（案）」につきまして、ご説明をいたします。

現在の教育振興基本計画は、平成27年7月に策定された「我孫子市教育大綱」をもとに、平成28年から4年間を計画期間として策定されております。今年度をもって計画期間が終了となりますため、令和2年度から令和5年度まで4年間を計画期間とする、「我孫子市第2期教育振興基本計画」を策定するものです。

こちらの計画のもととなる教育大綱につきましては、昨年度、総合教育会議で審議し、基本的な内容は変えずに、この先4年間も実施していくということを確認をしております。ここで策定する「第2期教育振興基本計画」につき

ましても、基本的な部分はず、現在の計画を踏襲するような形で策定をしております。

次に、計画の内容ですが、13ページからの施策体系図をごらんいただければと思いますけれども、13ページ、14ページで学校教育の分野、15ページ、16ページで生涯学習の分野の一覧でございますが、それぞれの分野の基本目標及び重点施策については現在の計画と変わっておりません。

重点施策の下の括弧数字でそれぞれぶら下がっている項目についても基本的には変わっていないということで、その下にぶら下がっている○印の個別の施策については、この先の4年間を見据えて、追加、削除、修正等を行っております。

参考資料として、現在の計画と第2期の計画との対照表をご覧ください。今回、第2期の計画に、新規で追加される施策は、お手元の資料の青く色づけされた部分です。1ページ目の児童生徒及び教職員の学校図書館活用の推進。2ページ目の我孫子市公共施設等総合管理計画に基づく学校施設の個別施設計画の策定。3ページの我孫子市適応指導教室「ヤング手賀沼」機能強化。6ページ、子ども部等と連携した子どもの読書活動推進計画の推進ということで、こちらの4点が今回の計画から新規に加わっております。

そのほかの施策について、施策の名称を修正した部分につきましては、対照表に下線を付しています。

こちらの資料の中で「変更なし」という施策については、前回の計画と全く名称が変わっていない施策です。「削除」とされている施策につきましては、この4年間の施策の進行に伴いまして、第2期計画では「削除された施策」あるいは「他施策と統合」という部分があります。

なお、施策の名称が「変更なし」とありますが、計画書の17ページ以降、計画の内容である【現状と課題】あるいは【方向性】につきましては、今後4

年間を見据えた内容で修正をしております。

今後のスケジュールですが、12月27日から1月27日までの1カ月間、パブリックコメントを実施いたします。パブリックコメントにおける意見を踏まえまして、必要に応じて内容等の修正を行い、2月の定例教育委員会に議案として上程する予定です。以上で説明を終わります。

○倉部教育長 ありがとうございます。ただいまの報告、説明について、何かご意見等ありますでしょうか。

今の説明のように、12月27日から市民向けのパブリックコメントがスタートしますが、その間教育委員の皆様におかれましては、ご意見あるいは内容についてのご質問等は事務局に随時お送りいただければ、それを反映してまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

これについてはよろしいですか。また何かご意見等がありましたら、ぜひ事務局のほうによろしく申し上げます。

それでは、続きまして「我孫子学校施設個別施設計画（案）」について、説明を求めます。

○森田総務課長 引き続き、よろしくお願いいたします。「我孫子市学校施設個別施設計画（案）」をご覧ください。

こちらの計画の策定に当たりましては、「学校施設個別施設計画策定委員会」というものを設置し、今年度の6月の第1回目を皮切りに、これまで5回にわたって策定委員会を開催し、こちらの計画書（案）を策定するに至っております。

それでは計画書の中身の順を追って、少し詳しく説明をいたします。

まず、1ページ目です。計画書の1ページ目では第1章ということで、本計画を策定するに当たっての「背景・目的等」を記載しております。

まず1ページ、本計画を策定する「背景」ですが、本市においては、昭和4

5年の市制施行後、急増する人口に対応するため公共施設の整備を進めてきましたが、その公共施設のほとんどが老朽化により、修繕費等の費用が増え続けているという現状があります。また、本市の公共施設の6割を占める学校施設においては91%が築30年以上と老朽化が進んでおり、将来の児童生徒数の減少も視野に入れた学校施設の整備を検討する必要があるということが背景として記載されております。

次に、2ページの「2 目的」ですが、こちらに書かれておりますとおり、本計画は、学校施設の老朽化が進む中、従来の「事後保全」の考え方から脱却し、機能や設備を良好な状態に保ち、施設を長く使う「計画的保全による長寿命化」の考え方を取り入れた整備手法への転換を図り、児童生徒数の長期推計によって将来を見据えた計画とし、改築や改修の方向性や優先順位等を設定し、予算の平準化とトータルコストの縮減を図りながら、児童生徒の安全性の確保や適切な教育環境の充実を図ることを目的に策定するものとなっております。

「3 計画期間」ですが、令和2年度から令和41年度までの40年間、かなり長い計画期間としております。5年ごとに計画の見直しを行うことを基本としております。

計画の対象となる施設ですが、本市の全小中学校の校舎、体育館、武道場、給食施設、プール施設が対象となっております。

3ページ目からは、本市の学校施設を取り巻く現状について記載しております。3ページ、4ページでは今後の児童生徒数の推移について、市全体及び地域別にグラフ化したものが掲載されております。

3ページの図表2-2、下のグラフになりますけれども、市内の児童生徒数は減少が続くことが予想されていまして、30年後には約7,000人程度となることが予想されております。

また、隣の4ページの図表2-3のとおり、今後の児童生徒数の推移は中学

校区ごとに傾向が異なるということが、このグラフを見るとわかると思います。

次に、5ページ目、6ページ目では、これまでに行われてきた施設整備について記載しております。

5ページの図表2-4の棒グラフなのですが、ピンク色で示された部分に棒グラフが集中しているのがわかると思いますが、ほとんどの建物が昭和50年代に建築されまして、今後これらの建物は一斉に改築・改修の時期を迎えることとなります。

次に、6ページの図表2-5では、これまで学校施設の整備にかけてきたコストがグラフ化されております。グラフの一番下のグレーの部分に書いてありますとおり、これまで過去20年間で学校施設の整備については112億円が投入されておまして、年平均で5.6億円かけてきたということが、このグラフを見るとわかると思います。

次に、7ページからは学校施設の劣化状況について記載をしております。学校施設の劣化状況を把握するに当たっては、躯体そのものの健全性、躯体以外の部分の劣化状況の両面から把握することとしておまして、8ページから10ページの図表2-8では、各学校の劣化状況をそれぞれ表にして示しております。こちらの表の中で赤い太枠で囲われた部分が特に学校ごとに傷みの激しい部分、老朽化の激しい部分ということでわかるようになっています。

次に、11ページからは「4 今後の維持・更新コスト」について記載をしております。本計画の策定に当たりましては、修繕・改修サイクルや目的使用年数によって、3つの案の試算をいたしました。

第1案については、長期修繕計画に従い、築60年までを使用する場合。

第2案として、機能向上を行い、築80年までを使用する場合。

第3案として、建替えまたは機能向上を図り平準化を図る場合。

以上の3案を考えましたが、12ページの図表2-9では、それぞれの案に

ついてグラフ化をしております。

一番上の第1案のグラフでは、20年後に費用負担のピーク、グラフの山が集中しているのがわかります。

第2案については、同じく40年後に費用負担のピーク、グラフの山が集中しているのがわかります。

第3案では、建替え時期の振り分けを行うことにより、ピークが低く迎えられ、予算の平準化が図れていることがわかると思います。これらのことから第3案を今後の整備の方針といたします。

続きまして、13ページ、「今後の学校施設の目指すべき姿」について、安心・安全な学校施設づくり、教育・学習環境の充実、小中一貫教育の推進、将来必要な施設規模・機能を考慮した効率的な老朽化対策、地域拠点としての学校づくり、以上の5つの視点で目指していくということを記載しております。

続きまして、14ページ、施設整備の基本方針といたしまして、計画的に保全により施設の長寿命化を図っていくことを施設整備の基本方針とすることが記載されております。

15ページからは、「今後整理すべき学校施設の課題と方向性」を示しております。

まず、将来変化への対応として、我孫子市における学校の適正規模を明確化し、児童生徒数が適正規模を下回る場合の検討手順を定めるとともに、今後、児童生徒数の減少が予想される布佐中学校区及び湖北台中学校区における今後の学校施設のあり方について検討していくことを記載しております。

続きまして、17ページでは、プール施設のあり方について記載しています。現在、プール施設については全19校に整備されておりますが、どこも老朽化が激しく改修には多額の費用を要することが予想されております。これらの現

状に対応するため選択肢として考えられる方法を3つ示しております。

1つ目は、現在の施設を引き続き利用していく。2つ目は、民間のプール施設を活用。3つ目は隣接校での共同利用。以上3つの手法を踏まえ、今後プール施設のあり方について検討していくことを記載しております。

続きまして、18ページでは、給食施設のあり方について記載をしております。給食施設についても現在全19校に整備されておりますが、今後の児童生徒数の将来推計を踏まえた上で、自校方式、親子方式、センター方式の各方式による提供方法を含めた給食のあり方について検討していくということを記載されております。

19ページ、20ページでは、「基本的な方針等を踏まえた施設整備の考え方」を記載しております。

20ページの図表6-1では、長寿命化改修を行う場合の整備水準を図表化しております。それぞれの部位ごとに紫で色づけしてある項目が、今後改修を行う際の改修メニューということで記載されております。

続きまして、21ページ、22ページでは、「長寿命化の実施計画」を記載しております。

21ページでは、改修等の優先順位の考え方を記載しており、22ページの図表7-1では、今後10年間の整備計画を図表化しております。このうちピンク色で色づけされた部分、湖北台西小学校、湖北台東小学校、湖北台中学校につきましては、施設の劣化状況では改修の優先順位は高くなっており、本来であれば、上の我孫子中学校ですとか久寺家中学校と同じように紫色で表示される項目なのですが、先ほど説明しましたとおり、湖北台地区につきましては、児童生徒数の減少を予想されることから学校施設のあり方を検討していくということをしていきますので、ピンク色の別枠での記載となっております。

続きまして、23ページ、24ページでは、「長寿命化のコストの見通し」

を記載しております。

長期コストシミュレーションの結果、今後50年間の整備費用は総額で654億円、年間に直しますと13.1億円、直近10年間ですと総額101億円、年間では10.1億円となります。前に説明しましたが、これまで20年間では、年平均の実績値というのが年間5.6億円となっていますので、これまでかけてきた額と今後かけなければならない額に、かなりの乖離があるということがわかります。

続きまして、25ページです。こちらは「継続的運用方針」として、情報基盤の整備と活用、推進体制等の整備、フォローアップの3点を記載しております。

その後は参考資料ということで資料編になりますけれども、27ページ、28ページにつきましては、市内の学校の設置状況と児童生徒数の将来変化を中学校区ごとに表示しております。

28ページの上のほうに、小さい字で読みにくいかもしれないですが、適正規模の検討基準という緑色の囲みがありますが、基準をこの中で3段階に分けていまして、段階ごとに色分けをしております。緑が「検討準備段階」、黄色が「検討段階」、赤が「速やかに検討」ということになっておりますので、この辺を踏まえた上でごらんになっていただければわかると思いますけれども、布佐中学校区については黄色あるいは赤、湖北台中学校区につきましては緑と黄色が目立つということで、これらにつきましては、先ほど説明しました両地区において、今後、学校施設のあり方を検討していく根拠になっております。

29ページからは、校舎の配置図と今後の整備内容を、それぞれ学校ごとに記載をしております。

35ページ、36ページでは、児童生徒数の将来推計の算出方法について、どういった方法で算出したかということが解説されております。

37ページ、38ページでは「市全体の年少人口の推計結果」、39ページからは年少人口の学校ごとの推計結果を記載しております。

今後の計画のスケジュールですが、こちらの計画につきましても、12月27日から1月27日までパブリックコメントを実施し、パブリックコメントにおける意見を踏まえた上で必要に応じた内容の修正等行いまして、3月の定例教育委員会に議案として上程する予定になっております。以上で説明を終わります。

○倉部教育長 ありがとうございます。ただいまの説明について、ご質問及びご意見等がありましたらお願いします。

内容はそれぞれの学校によっていますので、これについては先ほどの計画と同様に27日からのパブリックコメント、まだまだこれからスタートするところですので、教育委員さんもそれぞれのご意見あるいはご要望等があれば、また事務局を通じて参考にさせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

事前にお配りしたものに追加する説明は以上ですが、まとめてよろしいですね。

それであれば関連する事項はないということで、ほかの事務報告についてご質問等があれば許します。ご質問がある方は挙手をお願いいたします。

いかがでしょうか。

○長谷川委員 21ページの図書館のところで「7. 対面朗読サービス」とあり、図書館サービスについてお伺いしたいのですが、この対面朗読サービスのほかに宅配サービスですとか、どんなものがあったか教えていただけますか。

○櫻井図書館長 お答えいたします。対面朗読サービスは今本館で実施しているものです。布佐分館にも朗読室はございますが、布佐分館では利用者はございません。そのほかに障害がある方への図書館サービスとして、宅配サービス

があり、こちらの登録は40件ぐらいありますが、実際に利用している方は、現在7名くらいです。連絡便の職員が自宅にお届けして回収しているという状況がございます。

そのほかに、目の不自由な方が主な対象者なのですが、我孫子のボランティア団体である我孫子朗読の会が「DAISY録音図書」という、本を録音したものをCD化して、それをお貸しするというサービスがあったのですが、昨年、国会図書館と契約が結ばれて、国会図書館に登録ができました。我孫子市民図書館として登録をするのですが、内容については我孫子朗読の会のCDがそこに随時上げられていきます。昨年の4月の段階で1万2,000件ぐらいのダウンロードがあったそうです。ですから現在はもっと増えていると思います。年度末にはその数字もご報告ができるかと思えます。

障害がある方への図書館サービスにつきましては、大活字本を購入するとか、読み書きの障害のある方を対象に、布の絵本というものを今年度から導入しまして、アプリケを貼ったようなイメージなのですが、文字がなくても直感的に、読書を楽しむという方法も始めました。現在のところ、そのような状況になっております。

○倉部教育長 ありがとうございます。

○長谷川委員 ありがとうございます。よくわかりました。登録があるということなのですが、周知はどのように行っているのか教えていただけますか。

○櫻井図書館長 菊地生涯学習課長は、長年、福祉業務に携わっていたということもあり、アイデアをいただきながら、まず、庁内の障害者福祉センターなどで、障害がある方への図書館サービスについて紹介させていただきました。対面朗読サービスの利用は特段伸びてはいないのですが、障害を持った方が高齢で、アピスタまで来ることが困難な状況にあります。以前は、2名の方が利用していたのですが、今年度から1名の利用となっており、今後は、対面朗読

サービスの方向をシフトしていかなければいけないというような状況がありましたので、今、担当内で方向性についても検討しているところです。新たな手法も今後は踏まえていかなければいけないと考えております。

○倉部教育長 事務報告について、ほかにいかがでしょうか。

○蒲田委員 16ページの「旧武者小路実篤邸跡特別公開」についてです。今年には八景歩きツアー付きがあり、興味のある方は楽しまれたと思うのですが、去年とどう違ったのか教えてください。

○辻文化・スポーツ課主幹 去年は、事前募集に応募した方が現地に足を運び、邸宅と庭を見ていただきました。今年は、最初の時間帯と最後の時間帯に白樺文学館と旧武者小路実篤邸跡を結ぶ道の散策を行い、市民団体 我孫子の景観を育てる会と連携し、お客様を20名、現地から白樺文学館まで、白樺文学館から現地まで、我孫子を歩きながら、散策ツアーを体感していただいたというところです。

あとは、川村学園女子大学とのコラボ企画で、川村学園女子大学で創案いたしました「川女のおつけもの」というお漬物とお茶をセットで皆さんにお持ち帰りいただきました。いわば産・官・学というか、民というか、その連携を図ったというところがあります。市民団体と大学と実篤邸跡の土地と建物をお持ちの会社をうまくつなぐことができたということで、一定の効果が残せたのではないかと考えています。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。

○蒲田委員 これからも皆さんが楽しめるような企画をお願いいたします。ありがとうございました。

○倉部教育長 今の件に関連して、今後の方向性というか、その辺がある程度見えればお願いしたいと思うのですが、辻文化スポーツ課主幹いかがでしょうか。

○辻文化・スポーツ課主幹 2年間実施し、皆様から非常に好評を得ております。先ほど申したとおり、市民団体との間をつなぐことができますし、これからはそういった市民団体と所有者で直接やりとりをしながら、現地を見る機会をつくれるということと、白樺文学館でもさまざまなイベントの時に、市民団体と連携して現地を視察するようなツアーを開けるのではないかと思います。定例的な形で行うイベントは、今回までということにして、今後は市民、大学との連携による、さまざまな機会で開催する形にシフトしていきたいと考えています。

○倉部教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

それでは私のほうから、来年の成人式を控えておりますので、今までの進行状況などをご説明ができるのであればお願いしたいです。

○菊地生涯学習課長 来年、令和2年の成人式を1月12日（日曜日）に開催する予定でございます。今年度も新成人の方が1,364人となり、会場のホールが多少手狭なところがありますので、今年度も二部形式で、午前の部と午後の部と2回に分けて実施する予定です。人数の調整もあり、午前の部と午後の部につきましては、それぞれの学校区に分けて行っています。例えば特別支援学校の生徒さんであれば、近くの新木地区の学校との関連が強いので、同じ地区と同様の時間帯に設定するなど、工夫しています。

今年度は、中央学院高校のチアリーディングの皆様にご協力いただきまして、オープニングの演舞を依頼し、新成人の皆さんにエールを送っていただくということを計画しております。

また、市制50周年と関連しまして、10年前に「『二十歳の私へ』の手紙」、当時の小学校5年生の方々が自分に向けたメッセージを書いたタイムカプセルの開缶セレモニーを行う予定です。

毎年、新成人の方々が実行委員として来ていただきまして、いろいろなイ

ベント等の内容について協議をしております。今年は、恩師の方からのメッセージやいろいろな方にご祝辞をいただき、新成人の誓いを厳かに実施したいと考えております。以上です。

○倉部教育長 ありがとうございます。事務報告については、ほかにいかがでしょうか。ご質問ありますでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないようですので、事務報告に対する質疑を打ち切ります。

次に事務進行予定について、御質問があればこれを許します。いかがでしょうか。

それでは1点、私のほうから図書館の関係なのですが、移動図書館車そよかぜ号が第三小学校に何回か行っていただいて、その後、並木小学校へ巡回するという今後の展開があると思います。今後のそよかぜ号の運行状況とか、あるいは新たに実施するというような計画等があれば教えてください。

○櫻井図書館長 昨年の子ども議会において、並木小学校の児童から並木地区に図書館をつくってほしいという要望がありました。これから並木地区に図書館をつくる予定はないのですが、その願いをかなえたいと我々図書館員全員が思っています。以前は、並木小学校の外のわんぱく丸広場まで移動図書館が出向いていました。そこは一般の方が対象のため、小学校の児童は使えませんでしたので、今年の初めごろ、校長先生にお願いに行きました。子どもだけが使用できるというエリアを作れば、使用しても良いということで、承諾いただきまして、12月11日に初めて並木小学校へ巡回することができました。今回は第1回目ということで、図書委員や各クラスの代表の子が来てくれました。楽しそうに本を手にとって、1クラス40冊ずつ、4クラスの子たちが選んでくれました。子どもたちもいきいきしていましたが、一番うれしそうな顔をしていたのは校長先生だったという印象がありました。安全の確保が確認されま

したので、今後は、図書委員やクラスの代表の子どもたちだけではなく、大勢の子どもたちが移動図書館に群がってくれるよう巡回を実施していきたいと思えます。

移動図書館は、現在の車両が17年を経過して満身創痍、去年もインジェクションを交換するという事態に陥りました。38万円程度かかったのですが、今後これを維持していくのは難しいだろうということで、自治総合センターの補助金に3年連続で応募しています。今年も手を挙げました。一昨年と去年は宝くじの助成金に外れて、今年は何としてもという思いで、結果待ちの状況です。更新は我々の悲願なのですけれども、いかんせん助成金がもらえないと更新はできない。今後の方向性としては、ご存じのとおり、今、湖北台分署が若草幼稚園跡地のあたりに移転することが決まっています。確かに湖北台分館はあるのですが、中里だとか古戸エリアの人は湖北台分館が遠いので、その駐車場に移動図書館のステーションをぜひつくろうということで、そのエリアにも出向いていきたい。

南新木は、マルヤさんの反対側の住宅地内にステーションがあるのですが、移動図書館の利用も減っていますので、湖北側のエリアに沖田公園という広い公園があり、まずはステーションをそちらに移動することが可能かどうかということをお公園緑地課と協議をしている最中です。

ですから、適宜ステーションも地区の状況に応じて見直しながら、今後、固定館をふやすということがかなり難しいので、移動図書館の担う役割というのは増えてくると我々図書館員は全員思っていますので、今後も移動図書館を活躍させていきたいと思えます。以上です。

○倉部教育長 ありがとうございます。この間、市民の方との話の中で天王台地区をもう少し充実させてほしいというお話もありました。本当ならば分館をつかってほしいという要望でしたけれども、なかなかそういうわけにもいかな

いので、うまく移動図書館車を利用しながら、そういった要望にも応えていただきたいと思いますし、そのためにはぜひ新しい車を獲得していただけるとありがたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○櫻井図書館長 頑張ります。

○倉部教育長 あともう1点、市民図書館と学校図書館のネットワーク化というような話があると思いますが、その辺の図書館についての考え方を館長からお話ししていただけますでしょうか。よろしくお願いします。

○櫻井図書館長 今、市民図書館のシステムは既に稼働しているところです。それが令和4年の1月に新しいシステムに更新しなければいけないということで、今までは市役所本体の包括システムの一部、パッケージとして図書館システムが稼働していました。包括の中にいる意味というのを情報政策課で考えたときに、我々は住民記録とかそういう情報は全く必要なくて、図書館は蔵書システムというデータベースを抱えていますので、これは切り分けたほうが市役所全体のシステムとして効率がいいだろうということで、図書館システムが令和4年1月から独立することになりました。それ以前から、学校図書館の司書と我々の図書館司書が連携をとって、より良い学校図書館にしていきたいと連絡会を持って連携を図ってきました。今は、学校図書館のシステム化というのが皆無の状態です。湖北台西小学校と布佐南小学校でリブライズというトライアルのシステム、簡易なシステムですけれども、一応データベース化ができていて貸し借りが個人でできるようになったということで、その2校については利用も伸びています。

今トライアルでやっていたのですけれども、それを全校の19校で展開しようとすると、ヒト・モノ・カネがかなり必要になります。我々がRFIという情報提供を行っていたときに、学校図書館のICTで名乗りを上げてくださったNTT東日本さんに「学校図書館と市民図書館を同時に構築したシステム

を提案させていただきます」といっていただきまして、10月の審査会においてその提案が通りました。もちろんお金のことも大事ですけども、我々が独自にやろうとする金額と、学校図書館が我々と一緒にやるという金額自体も我々の金額と変わらないというすばらしい提案でした。何がいいかといいますと、学校図書館内のネットワークシステム、もちろん各校でデータベース化がされて貸し出し・返却もできる、統計もとれる。学校司書、司書教諭の方も、今まで思ってもやれなかったことが十分にできるということ。なおかつ、我孫子市民図書館の蔵書検索ができる。我々も学校図書館のネットワークに入っていけるということで、お互いに連携がとり合えるということで、今までは学習支援の資料などもファクスでいただいて、図書館で用意する。それを先生が取りに来るという作業もあったのですが、その物流も見据えて合理的に行っていくということで、学校図書館が今まで読書センターでしかなかったものを学習支援と学級支援、もっと広がりを持った学校図書館にしようと、図書館の機能を発揮できるすばらしいシステムを提案されていますので、何とか予算を獲得して実現していきたいと考えております。

○倉部教育長 ありがとうございます。この件については、以前、総合教育会議でも教育委員会側の議題として、市長に直接お話しをさせていただいた件ですが、今現在、来年度当初予算に向けて、図書館と指導課で協力し合っているとところなのですが、厳しい状況はございます。ですから教育委員の皆さんも同じように、このシステム化については十分価値があり、今後進めなければいけないということについて共有していると思いますので、ぜひいろいろな形で声を上げていただいて、何とか通したいという思いでいます。これをやらないと今まで他市におくれている我孫子市がさらにおくれてしまう。10年以上おくれてしまう。システムができていないという状況は何とか解消したいと思っておりますので、ぜひ何かの機会にもお声をかけていただければと思いますの

で、よろしく願います。

これについて指導課からつけ足すようなことはありますか。よろしいですか。

○戸塚指導課長 今、櫻井館長よりご説明があったとおり、ほとんどの学校はシステムが入っていない状況です。ですので、本を借りるときには子どもたちが手書きのカードに書いて本を借りるところが大半になっております。そうしますと、小学校低学年の子は字をカードに書くことがまず大変、それを書かせる指導で結構時間をとられてしまうので、借りるまでに時間がかかるといのが今まででございました。なので、そこがシステム化されると本を借りるのが簡単になるので、借りる冊数もふえていくという期待がまずあります。

あとは今、学校司書が少ない日数の中で学校図書館の整備をしてくれておりますけれども、やはりシステム化されていないので、少ない時間の中で図書館を整えるのに非常に時間がかかって大変ですが、システム化されることによって本の在庫の管理も楽になりますし、他校とつながることによって、ほかの学校にどんな本があるのかという蔵書が確認できるので、重複して本を買わなくて済むところも利点です。これから調べ学習で学校図書館を使うことが多くなってきますが、同じ本を十何校が持っても仕方がないので、それぞれが寄せ集めて使うことができますし、または、ある学校がたくさん持っていれば他校では、違うものを買うというようなそろえ方ができるので、そういう意味でも無駄な本を買うことも少なくなるのと、貸し借りが授業でできるようになってくるということがあると思います。

学校司書がこれからの授業にどんどん入って行って、司書と先生たちで授業をしていく、また調べ学習のある授業が増えていくので、司書も、そういう意味では図書館の整理だけではなく、授業にどんどん入っていく時間が生まれてくるのではないかという期待をしています。以上です。

○倉部教育長 ありがとうございます。それに関連して、学校図書館活用の研究校として先行している湖北台西小学校で、学校司書と調べ学習の研究公開授業を拝見してきました。そこには全ての学校司書と司書教諭の方が来られたのですが、担任の先生がSDGsを前面に押し出して、子供がSDGsの何に該当するのかを調べる意識づけをしていました。その教室でやっていたのは、通常のインターネットがつながるパソコンが4台、タブレットが3台用意されていて、そこで自由に調べる。そこには幸いなことにICT支援員の方も入っていただいて、子どもたちが自分は何に興味を持っているかということに対応できるような公開授業でした。これは我孫子の中でも非常に先進的で、今までにできなかったものです。湖北台西小学校の学校司書は実は新木小学校と兼務の方でして、その授業を行うに当たって新木小学校にある図書もそこに持ってきていた。そういった環境を整えた中で授業する子どもたちの表情も反応もすばらしかったです。そのときにお話しした校長先生は、「これが完成したら、市役所のそれぞれの担当課に、こういう調べ学習をしましたということを提出していいですか」と聞かれたので、「ぜひ出してください。いいアピールになります」ということで、本当ならば市長にもそういう場所を見ていただきたかったというすばらしい授業が展開されていました。これは2校限定でしたが、ネットワーク化することによって全ての学校で可能になると感じました。ぜひ教育委員会としてもこういうものについては進めていきたいという思いを強めました。参考意見ですけれども、よろしく申し上げます。

それでは、事務進行予定について、ほかにご質問等ありますでしょうか。

教育研究所の適応指導教室「ヤング手賀沼」の関係ですが、最近、小学生の参加が多くなったと聞いております。今後のヤング手賀沼のあり方等も含めて、所長からその辺のご説明をいただければと思いますので、よろしく申し上げます。

○遠藤教育研究所長 報告させていただきます。平成28年に「教育機会確保法」で、学校に行けない子に対しての教育の場をつくるということで法律が出されたことを受けて、今年の10月25日に、学校に戻ることを前提ではなく、いろいろなところで学習ができるように、ヤング手賀沼の機能強化をしなければいけない。そういうこともあって、教育基本振興計画にもヤング手賀沼の機能強化という新たな施策を加えさせていただきました。今までヤング手賀沼に来るお子さんは少なかったという状況がありますが、実際にヤング手賀沼に通級申請をかけているお子さんは、今のところ24名で、それほど変わりはないのですが、学校側等の周知もあり、ヤング手賀沼が皆様に知られたということと、保護者がヤング手賀沼の存在について随分認知してきているという状況の中で、今報告書を見ると、ヤング手賀沼に来ているお子さんが40名近くになっています。今まで平均すると、1日2～3名でしたが、今週の状況を見ると、毎日10名以上になっています。多いときでは18名のときもあります。今、嘱託職員1名、臨時職員2名で対応しています。今まで中学生が多かったのですが、小学生が随分ふえてきている状況があります。先ほどの図書館の話も含め、20校目の学校を整備するといった、ヤング手賀沼に来て学校と同じような教育ができるような体制・整備を私としては今後もしていきたいと考えております。以上です。

○倉部教育長 ありがとうございます。今、所長のほうから20校目の我孫子の学校ということで、総合教育会議の中でもそういう話をさせていただきましたが、教育委員会としては、20校目の学校でヤング手賀沼を目指していきたいと思います。子どもたちの利用が増えることによって、今あるヤング手賀沼を今後どうしたらいいかという次の段階の議論に入らなければいけないと思います。子どもたちが通いやすい状況をつくってあげるといのはとても大事なことだと思いますので、その辺も含めて、新年度に向けて、またいろいろなお

力添えをいただければと思います。ありがとうございました。

事務進行予定について、ほかにいかがですか。—よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。事務進行予定に対する質疑を打ち切ります。

次に教育事業全般について、ご質問あるいはご意見等があればお願いいたします。

○蒲田委員 隣町の学校では、小学校ですけれども、学校の欠席連絡に当たって、スマートフォンによる欠席連絡システムを利用するようになったということを知っています。今までであれば連絡のノートを学校に持って行って、あるいは電話をしていたと思います。電話に出るといことは学校の先生方にとっては、とても負担が大きいことだと伺ってはいたのですけれども、こういったことを利用していけば少しでも働き方改革にもつながりますし、間違いも減りますし、保護者の方々にとってもいいことなのではないかなと思っていたのですが、我孫子の中ではどういうふうになっているのでしょうか。

○倉部教育長 蒲田委員、具体的に今使っている市の名前はどこですか。

○蒲田委員 柏市です。

○倉部教育長 柏市で現実的に行われている。

○蒲田委員 お手紙でお知らせが来た翌日から運用しますということで、QRコードを入れて使い始める。遅刻の場合はコメント欄に「遅刻です」と書いてくださいという感じだそうです。

○倉部教育長 ありがとうございます。

○丸教育総務部長 このシステムを使っているということは私も存じ上げているのですが、使っている学校等に聞いてみると、一方的にこれが来て、こちらから返すというのはなかなか難しいというところもあって、その辺のところは

少し検証していきたいという話は聞いております。なので、その辺をもう少し勉強させてください。それから、また考えていきたいと思います。

○蒲田委員 私も、一方的に連絡がくるようになってしまっただけは、少し不安が残ると思っていましたので、お互いが使い勝手がいいようになっていけばいいと思っています。よろしく願いいたします。

○倉部教育長 それでは今後検討させていただきます。この件あるいはほかに関係する教育全般についてはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないようですので、以上で教育事業全般に対する質疑を打ち切ります。

これで本日の日程は終了しましたが、本日で任期最終日を迎えられる豊島委員がいらっしゃいますので、私から長年の教育委員としての活動に心から感謝申し上げますとともに、よろしければ一言御挨拶をいただければと思いますが、豊島委員いかがでしょうか。

○豊島委員 豊島です。長い間いろいろありがとうございました。どれくらいのことのできたのかわかりませんが、今後、皆様方の御健勝と教育委員会のさらなる発展を祈ります。ありがとうございました。

○倉部教育長 どうもありがとうございました。(拍手)

豊島委員におかれましては、今後の御活躍、御健勝をお祈り申し上げますとともに、これからもぜひ我孫子の教育についての御理解と御協力をいただければ幸いです。本当にどうもありがとうございました。

---

○倉部教育長 以上で令和元年第12回定例教育委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午後3時04分閉会